



刑事法ジャーナル

Criminal Law Journal

第83号 (vol.83・2025)

巻頭言

裁判員制度施行15年を迎えて

稗田 雅洋 3

特集 サイバー犯罪をめぐる諸問題

- | | | |
|-----------------------------------|-------|----|
| ☆ サイバー犯罪の現在 | 星 周一郎 | 4 |
| ☆ サイバー空間における脅威情勢と警察の取組 | 阿久津正好 | 10 |
| ☆ サイバー犯罪としての著作権侵害罪——送信可能化を中心として—— | 西貝 吉晃 | 16 |
| ☆ サイバー犯罪と児童ポルノ・撮影罪 | 佐川友佳子 | 39 |

特集 日本と台湾の国民の司法参加

- | | | |
|-----------------------|---------|----|
| ☆ 日本裁判員制度の成果と課題 | 酒巻 匡 | 47 |
| ☆ 台湾国民法官制度総括報告 | 李 欽任 | 54 |
| | 洪 兆承〈訳〉 | |
| ☆ 台湾国民法官法の適用現状と関連する課題 | 陳 思帆 | 70 |

外国刑事法務事情

- ・英国刑事法務事情(81)——LXXXI 2024年9月～11月の主要動向—— 清野 憲一 83

刑事裁判例批評

- (488) 監護者と非監護者が共謀の上、非監護者において被害児童と性交をした場合に、刑法65条1項を適用して非監護者に監護者性交等罪の成立を認めた事例——広島高松江地判令和6・5・31 LEX/DB 25620060—— 伊藤 嘉亮 109
- (489) 阿武町誤振込事件・控訴審判決——広島高判令和6・6・11裁判所ウェブサイト、LEX/DB 25620093、LLI/DB L07920256—— 小池信太郎 115
- (490) 準強制わいせつ被告事件の被害供述の信用性を判断するにあたり被害供述をした者の司法面接時の供述その他の証拠の検討と当該被害供述の信用性——名古屋高判令和5・1・18判時2583号90頁—— 中村真利子 126
- (491) 被留置者の留置に関する規則5条1項各号所定の簿冊の被告人に係る部分と刑事訴訟法316条の26第1項の証拠開示命令の可否——東京高判令和5・10・11判タ1522号129頁—— 三明 翔 134
- (492) 不正に入手した暗号資産NEMの秘密鍵で署名した上でNEMの移転行為に係るトランザクション情報をNEMのネットワークに送信した行為と刑法246条の2にいう「虚偽の情報」——最(三小)判令和6・7・16裁判所ウェブサイト—— 岡田 好史 141

書評

- ・樋笠克士著『自動運転レベル4——どうしたら社会に受け入れられるか』(2023年、学芸出版社) 日原 拓哉 146
- ・伊藤富士江編著『犯罪被害と「回復」——求められる支援』(2024年、現代人文社) 齋藤 実 148